

令和 7 年 5 月 1 5 日

第3回片品村議会会議録

利 根 郡 片 品 村

令和 7 年第 3 回片品村議会臨時会会議録第 1 号

議事日程 第 1 号

令和 7 年 5 月 1 5 日（木曜日）午後 2 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 9 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 10 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 12 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 9 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 10 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 12 字句等の整理委任について
- 追加日程第 1 議長辞職の件
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更

会議録 1 号用紙

片 品 村 議 会 会 議 録			第 1 日
令 和 7 年 5 月 1 5 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	小 林 政 彦		(出 席)
第 2 番	小 柳 紀 一		(出 席)
第 3 番	萩 原 和 典		(出 席)
第 4 番	萩 原 正 信		(出 席)
第 5 番	狩 野 孝 夫		(出 席)
第 6 番	北 澤 佳 子		(出 席)
第 7 番	星 野 吉 弥		(出 席)
第 8 番	千 明	勉	(出 席)
第 9 番	後 藤 眞 平		(出 席)
第 1 0 番	高 山 悦 夫		(出 席)
第 1 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 1 2 番	飯 塚 美 明		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	大 竹 篤 保
住 民 課 長	須 藤 錦 作
保 健 福 祉 課 長	鎬 木 勲
農 林 建 設 課 長	戸 丸 幸 生
むらづくり観光課長	星 野 一 忠
教育委員会事務局長	萩 原 一 彰
会 計 管 理 者	深 見 ま み

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	小 林 由 里
主 査	狩 野 真 里 恵

議長（萩原正信君） ただいまから、令和7年第3回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 2時03分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 狩野孝夫君及び6番
北澤佳子君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（萩原正信君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（萩原正信君） 日程第3、諸般の報告を行います。
去る5月14日、副議長、狩野孝夫君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出
され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので、報告します。
次に、利根東部衛生施設組合議会議員の星野栄二君、星野吉弥君、狩野孝夫君、北澤佳
子君、萩原正信の辞職願が提出され、許可されていますので、報告します。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 副議長の選挙について

議長（萩原正信君） 日程第4、副議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に萩原和典君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました萩原和典君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました萩原和典君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された萩原和典君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

3番、萩原和典君、副議長就任の挨拶をお願いします。

副議長（萩原和典君） 3番。

議長（萩原正信君） 3番。

（副議長 萩原和典君登壇）

副議長（萩原和典君） 一言挨拶を申し上げます。

議員各位のご推挙により、副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、この責任の重さを痛感しております。

コロナ禍が明けてからは、片品村におきましても様々な活動が復活し、お祭りやイベントが盛大に開催されるなど村内に活気が戻っていると感じております。

また、その一方で少子高齢化や高騰する物価への対応、災害に対する備えなど、直面している課題は多岐にわたります。

「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしな」の実現に向けて議長の補佐役として村政発展に

努め、公平かつ円滑な議会運営を目指します。

これからも、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。
よろしくお願いいたします。

日程第5 常任委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（萩原正信君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

議長（萩原正信君） 暫時休憩いたします。

午後 2時08分

午後 2時14分

議長（萩原正信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（萩原正信君） 休憩中に開催されました、総務観光常任委員会、産業民教常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報編集特別委員会において、正副委員長の内選がされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りいたしました名簿のとおりです。

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について

議長（萩原正信君） 日程第8、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第1号 専決処分の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 須藤錦作君。

住民課長（須藤錦作君） 住民課長。

（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第9 報告第2号 専決処分の報告について

議長（萩原正信君） 日程第9、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第2号 専決処分の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 須藤錦作君。

住民課長（須藤錦作君） 住民課長。

（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

議長（萩原正信君） 暫時休憩いたします。

午後 2時21分

午後 2時26分

副議長（萩原和典君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長（萩原和典君） 議長 萩原正信君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第１ 議長辞職の件

副議長（萩原和典君） 追加日程第１、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、萩原正信君の退場を求めます。

（萩原正信君 退場）

副議長（萩原和典君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（小林由里君） 事務局長。

それでは、朗読をさせていただきます。

令和７年５月１５日

片品村議会副議長 萩原和典様

片品村議会議長 萩原正信

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

副議長（萩原和典君） お諮りします。

萩原正信君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、萩原正信君の議長の辞職を許可することに決定しました。

萩原正信君、着席を願います。

（萩原正信君 入場）

副議長（萩原和典君） ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

副議長（萩原和典君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に高山悦夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長が指名しました高山悦夫君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（萩原和典君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高山悦夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された高山悦夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、前議長の萩原正信君に退任の挨拶をお願いします。

4番 萩原正信君。

（4番 萩原正信君登壇）

4番（萩原正信君） 4番。

議長退任に当たりまして、謹んで挨拶を申し上げます。

就任以降、2年間にわたり、片品村議会議長として、無事に終えることができますのも、ひとえに議員各位の温かいご指導ご協力のたまものと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議会事務局職員におかれましては、議会の円滑な運営のために、議長や議会の下

支えとしてご協力いただきまして、重ねて心から厚く御礼申し上げます。

地方自治法に明記されておりますように、地方自治体は、行政側と議会側の二代表制を取っています。

議会の権限は、村長をはじめ、行政当局の事務執行に対して、それが法に照らして正しいか、あるいは村民の利益、公共の福祉にかなうものかどうかの判断をする、文字どおり村民の意志決定をする重要な機関です。

この2年間、片品村にとって、重要な案件が幾つかありました。地元経済の活性化を図るため、地域通貨システムの開発、子育て世代の保護者の負担を軽減するため小中学校給食費無償化、本村の魅力ある自然を体験できる武尊牧場キャンプ場グランピング施設整備等が挙げられます。

片品村が「小さくとも輝く尾瀬の郷・かたしな」を目指して頑張ってきたことは、皆様もご承知のとおりです。

恵まれた大自然、農業、林業、観光等の資源を生かし、夢を持てる生きがいのある村づくりを今後も続けていく必要があると確信しています。

最後になりますが、村長をはじめ、村当局の執行部の皆様には、2年間大変お世話になりました。皆様には村政の執行者として、村民からお預かりした血税が公正、公平で、より効果的な公共の福祉増進のために執行されるとともに、今後も片品村が日本一の村づくりを目指して邁進くださいますよう心からお願い申し上げ、退任の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

副議長（萩原和典君） 新議長 高山悦夫君、就任の挨拶をお願いします。

（議長 高山悦夫君登壇）

議長（高山悦夫君） 10番。

挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙をいただき、片品村議会議長に就任させていただき、身に余る光栄と感謝の気持ちと共に、責任の重大さをこれまで以上に痛感し、身の引き締まる思いです。

現在、片品村が直面している課題は多く、少子高齢化や地域経済の活性化、環境問題、デジタル化の推進など多岐にわたり、議会の果たす役割がより一層大きなものとなっています。

村民、行政、議会が連携し、片品村のために協働し、また行政監視機能の充実などを図りながら、議員一人一人の資質の向上に努め、村民に期待され、その期待に応えられるよう、努力を続けてまいりたいと考えています。

議員の皆様のさらなるご支援とご協力を心からお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（萩原和典君） 議長 高山悦夫君、議長席にお着き願います。

（議長 高山悦夫君議長席に着席）

議長（高山悦夫君） お諮りします。

今回の議長選挙に伴う議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 議席の一部変更

議長（高山悦夫君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

高山悦夫の議席を4番に、萩原正信君の議席を10番に、それぞれ変更します。

萩原正信君、10番に着席願います。

（10番 萩原正信君10番議席に着席）

日程第10 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（高山悦夫君） 日程第10、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、星野栄二君、飯塚美明君、小柳紀一君、小林政彦君、高山悦夫、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星野栄二君、飯塚美明君、小柳紀一君、小林政彦君、高山悦夫が利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第11 閉会中の継続調査申し出について

議長(高山悦夫君) 日程第11、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第12 字句等の整理委任について

議長(高山悦夫君) 日程第12、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時議会で決議された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長（高山悦夫君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

令和7年第3回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会前議長 萩 原 正 信

片品村議会議長 高 山 悦 夫

片品村議会副議長 萩 原 和 典

片品村議会議員 狩 野 孝 夫

片品村議会議員 北 澤 佳 子